

■国民健康保険税の昨年度との税額比較の例

※世帯の加入者の状況(年齢・所得など)により税額は異なることがあります。

(例1)夫40代(自営業)・妻40代(専業主婦)・子(小・中学生)2人の4人家族の例

世帯所得	国保税額(年額)			備考
	令和元年度	令和2年度	差額	
30万円	53,100円	69,000円	15,900円	7割軽減対象世帯
100万円	173,500円	204,300円	30,800円	5割軽減対象世帯
200万円	353,600円	406,600円	53,000円	2割軽減対象世帯
300万円	516,000円	585,800円	69,800円	
400万円	643,000円	719,000円	76,000円	

(例2)70代夫婦のみ(ひとり所得なし)2人家族の例

世帯所得	国保税額(年額)			備考
	令和元年度	令和2年度	差額	
30万円	27,600円	36,800円	9,200円	7割軽減対象世帯
80万円	95,800円	113,900円	18,100円	5割軽減対象世帯
120万円	165,800円	195,300円	29,500円	2割軽減対象世帯
200万円	269,000円	309,300円	40,300円	
300万円	375,000円	420,900円	45,900円	

市営住宅の入居登録者を募集します

問 都市計画課 住宅政策係(Tel64-1532)

■対象住宅 ※令和2年3月30日現在空室状況

団地名	住所	小学校区	部屋タイプ	空室	令和2年度参考家賃
下小川	瀬高町太神	南	2DK	0	16,700円～
			3LDK(3DK)	11	22,400円～
			2DK(車いす住宅)	0	17,200円～
さくら	瀬高町文廣	下庄	2DK	0	19,300円～
			3DK	1	24,600円～
			2DK(車いす住宅)	0	24,600円～
岩津	高田町岩津	岩田	2DK	1	15,900円～
			3DK	4	20,300円～
高木	高田町岩津	岩田	2DK	0	18,600円～
			3DK	0	23,700円～
下楠田	高田町下楠田	二川	2DK	3	18,700円～
			3DK	6	23,900円～

※家賃は毎年、世帯所得により算定します。

受付終了後、公開抽選で入居登録順位を決定します。空室が生じた場合、登録順に住宅をあっせんします。

■申込資格

①市内に住所を有する人、または市内の事業所に勤務している人。ただし、申し込み世帯に中学生までの子を有する場合はこの限りではありません。

②市税および各種使用料を滞納していない人。

③申込者および同居者が暴力団員でない人。

④世帯所得が月額15万8千円以下。※その他の条件は市営住宅条例によります。

■敷金 家賃の3カ月分

■共益費 あり

■申込書配布場所

▽都市計画課住宅政策係

▽山川支所市民サービス係

▽高田支所市民サービス係

※6月1日(月)から配布。

■申込期間 6月1日(月)～12日(金)

■提出先 都市計画課住宅政策係

国民健康保険税の税率改定にご理解をお願いします

問 【国民健康保険税】税務課 市民税係(Tel64-1511)

【国民健康保険制度・国保事業費納付金】健康づくり課 国保年金係(Tel64-1529)

国民健康保険は、病气やけがをした時に安心して医療が受けられるよう、国民健康保険税と国、市の公費などで運営する相互扶助の制度です。

平成30年度から、県と市町村国民健康保険(以下、国保)の共同運営が始まり、現在の福岡県国保財政は、市町村が県に納付する国保事業費納付金(以下、納付金)と国、県の公費で運営されています。

昨年度までは、納付金の額が制度改革前の負担水準に抑えられていたため、みやま市においては、これまでの国民健康保険税率のまま市での国保運営を行ってきました。

しかし、福岡県国保財政が悪化し、令和2年度から納付金が大幅に引き上げられ、市の納付金額は前年より約1億500万円増えます。一方で、納付金の主な財源である国保税収は、加入者数の減などで減っており、そのほかの要因も合わせると、約1億5千万円の財源が足りないことが見込まれるため、税率の改定が必要です。

市は、令和2年度の国民健康保険税率を県が市町村ごとに示した標準保険料率のとおり改定します。加入者の皆様には負担が増えることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

■令和2年度の税率・税額および課税限度額 ※()内は令和元年度の税率等

みやま市健康保険税	所得割	均等割	平等割	課税限度額
	加入者の前年中の課税所得に対して乗じる率	加入者1人当たりの税額	1世帯当たりの税額	算出税額の上限
医療給付費分	8.63% (8.30%)	31,098円 (23,000円)	33,306円 (26,000円)	630,000円 (610,000円)
後期高齢支援金分	2.53% (2.30%)	8,940円 (7,000円)	9,575円 (6,000円)	190,000円 (190,000円)
介護納付金分	2.16% (2.10%)	9,819円 (9,000円)	7,687円 (7,000円)	170,000円 (160,000円)

■均等割・平等割が税額軽減となる世帯の所得判定基準額

税額軽減割合	所得判定基準額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+(28万5千円【※昨年度28万円】×被保険者数)以下
2割軽減	33万円+52万円【※昨年度51万円】×被保険者数)以下

普通徴収の納期について

広報みやま2月号でお知らせしておりましたとおり、令和2年度から、国民健康保険税の第1期の納期を7月とします。(昨年度まで5月に送っていた仮算定による納税の通知は今年度から送付しません。

7月から3月までの毎月が納期となり、全9回で納めていただくこととなります。(納付期数は、加入期間で異なる場合があります。)

(参考)「福岡県国民健康保険の将来見通し」より

- ◆被保険者数
一貫して減少傾向にあり、令和4年度以降、毎年5万人以上減少の見込み
- ◆保険給付費総額
令和3年度まで増加の見込み
- ◆1人当たりの保険給付費
一貫して増加の傾向

1人当たり保険給付費の推移(推計)

